

コトヲ得

第三七條 本聯盟加盟組合ノ組合員ニシテ本聯盟ノ精神ニ背反シ、統制ヲ紊シタル者アリタル場合ハ中央常任委員會ノ決議ニヨリ其所屬組合ニ對シ除名ヲ要求スルコトアルベシ

第七章 附 則

第三八條 本則ハ大會又ハ中央委員會ノ承認ヲ經ルニ非ザレバ更改スル事ヲ得ズ

第三九條 本則ハ決定ノ日ヨリ之ヲ實施ス

附 録

交總現勢一覽

(一) 交總の陣容

長い間の血みどろの闘争によつて交通労働者大衆は産業線に沿ふ全國的組織の確立、強化を熱烈に要望するに至つた。從來あるかなきかの存在であつた日本交通労働總聯盟(交總)はかくして大衆の要望に基づいて昨年末、民主的集中主義によつて確立された。全國各職場より馳せ参じた百十七名の戰鬥的労働者の熱心なる討議によつて前項所載

の『規約』『行動綱領』『運動方針書』が可決確定され、又下記の如き本部役員も選出決定され、強固なる陣容はなつた。

今や交總指導の下に全國的統一闘争の波は、全交通資本家をして恐怖狼狽せしめつゝあり、未組織の郊外電車に、バスにと交總の旗は、ヘンボンとして進出しつゝある。

1、本部の所在地

東京市京橋區築地三ノ八築地ビル内
電話京橋(56)一五七